

●香川県告示第230号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第1項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり所在地の変更の届出があった。

平成29年8月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 変更年月日

平成29年7月18日

2 所在地

変更前 高松市寿町1丁目3番6号

変更後 高松市西の丸町14番7号

3 名称

香川県農業協同組合

4 売りさばき場所

高松市香川町川東上955 川東支店

高松市国分寺町新居557-1 国分寺支店

丸亀市綾歌町岡田下523-4 岡田支店

丸亀市綾歌町栗熊東408-1 綾歌支店

丸亀市飯山町下法軍寺545-1 法勲寺支店

丸亀市飯山町川原983 坂本支店

善通寺市上吉田町6-12-1 善通寺支店

善通寺市原田町305 龍川出張所

観音寺市豊浜町姫浜527 豊浜支店

観音寺市大野原町大野原1931 大野原支店

さぬき市津田町津田141-4 津田支店

三豊市高瀬町上高瀬1271-2 高瀬支店

三豊市豊中町本山甲838 豊中支店

三豊市詫間町詫間600-1 詫間支店

三豊市仁尾町仁尾丁1447-6 仁尾町支店

小豆郡土庄町甲290-1 土庄支店

小豆郡小豆島町安田甲144-89 ふれあいセンターうちのみ店

小豆郡小豆島町福田甲407-3 福田支店

小豆郡小豆島町池田1101-1 池田支店

綾歌郡綾川町山田上甲1287-1 山田支店

綾歌郡綾川町陶4153-1 陶支店

綾歌郡綾川町滝宮529-1 滝宮支店

仲多度郡琴平町榎井509-1 琴平支店

仲多度郡まんのう町吉野下1141-1 協栄支店